

各
都道府県
指定都市
保健所設置市
特別区
衛生主管部(局)長 殿

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
理事長 田中秀樹
(公印省略)

令和7年度生活衛生関係営業指導職員研修会の開催について(ご案内)

当指導センターの事業につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当指導センターは、地域における生活衛生関係営業の振興と衛生水準の維持・向上等に資する観点から、例年、生活衛生関係営業の指導監督等を職務とする職員を対象として標記研修会を開催しており、本年度においても下記のとおり開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、本研修会の趣旨をご理解いただき、関係職員の研修会の受講につき、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、令和7年度生活衛生関係営業指導職員研修会実施要領(別添)をご覧ください。

記

- 1 開催日 令和7年9月26日(金) 午後1時20分から午後4時15分まで
- 2 受講方法 オンライン配信(Zoom)
- 3 受講料 3,300円(10%税込)
- 4 申込締切日 令和7年9月12日(金)
- 5 申込方法 オンライン申込専用サイトの2次元コードの読み取り又は、ホームページ URL <https://x.gd/ihyyw> にアクセスして頂き、必要事項を記載の上、手続き願います。

<オンライン申込専用サイトの2次元コード>



<お問い合わせ先>
(公財)全国生活衛生営業指導センター 佐藤
E-mail: kensyubu@seiei.or.jp
電話: 03-5777-0341

令和7年度生活衛生関係営業指導職員研修会実施要領

令和7年8月

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

1 目的

生活衛生関係営業指導職員研修会（以下「研修会」という。）は、都道府県、指定都市、保健所設置市及び特別区において生活衛生関係営業者を指導及び監督する職務にあたる職員（以下「生活衛生関係職員」という。）を対象とし、生活衛生関係職員が生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）に関する行政事務をよりの確かつ効果的に遂行するために必要な知識等を習得することを目的とする。

2 受講対象者

生活衛生関係職員（保健所職員を含む。）とする。

なお、同一機関内に研修会を受講する希望者（以下「受講者」という。）が複数人いる場合は、複数人の受講を可能とする。

3 実施日等

(1) 令和7年9月26日（金）午後1時20分から午後4時15分まで。

(2) 研修科目及び講師並びに研修科目のねらいは別紙1のとおり。

5 実施方法等

(1) 研修はオンライン（Zoom）にて実施する。

なお、Zoom配信のため、事前にZoomインストールをお願いします。以前Zoomを使用している場合は、事前準備は不要です。

(2) 実施に伴う事前連絡

研修開催前（令和7年9月24日（水）予定）までに受講者にオンライン（Zoom）参加URL及び資料等を配付する。

6 研修科目に関する質疑応答等

(1) 厚生労働省による研修科目に関する質疑応答については、事前に「生活衛生関係営業指導業務に関する国（厚生労働省）等への質問票」別紙2（以下「質問票」という。）にて提出された質疑に対して応答する。

(2) 質問票に質問事項を記載して、（公財）全国生活衛生営業指導センターのE-mailアドレス：kensyubu@seiei.or.jpに提出すること。

なお、質問事項は簡潔にし、質問に関連する説明を記載すること。

<質問事項>

- ・ 所属機関名、氏名
- ・ 件名、質問、説明

(3) 質問票の提出期限は、令和7年9月12日（金）とする。

7 受講申込方法及び申込締切日

(1) 受講者は、「令和7年度生活衛生関係営業指導職員研修会の開催について（ご案内）」及び「令和7年度生活衛生関係営業指導職員研修会 実施要領」に基づき、次に示す「オ

ンライン申込専用サイト」にアクセスし、申し込みフォームに必要事項を記入の上、申し込むこと。

なお、申込内容控え及びオンライン（Zoom）参加 URL が受信可能なメールアドレスをご登録ください。

(2) 申込締切日は、令和7年9月12日（金）とする。

「オンライン申込専用サイト」

https://docs.google.com/forms/d/1z6HNaNXUq8mXWv40jSUaA102C_rhHA058A3b7DD0x9o/edit

<「オンライン申込専用サイト」のバーコード>



8 受講料及び支払い方法等

(1) 受講料は、受講者1名当たり3,000円（税別10%）／3,300円（税込）とする。

(2) 受講者はオンライン申込専用サイトにて申込手続き後、後日（公財）全国生活衛生営業指導センターより、申込時に登録されたEメールアドレス宛に送付する請求書に基づき、次の〔受講料の振込先口座〕に受講料を振込む（振込手数料は受講者負担）。

(3) 受講料の納入期限は、令和7年10月30日（木）とするが、研修会開催前の事前納入も可能とする。

なお、納入期日までに受講料の振込みが難しい場合は、事前に「9 問い合わせ先」に連絡すること。

(4) 受講申込をキャンセルする場合は令和7年9月12日（金）までに「9 問い合わせ先」に連絡すること。

注1) 受講料の振込みがあった後は、重複入金の場合を除き、一切返金対応いたしません。（返金に伴う振込手数料は受講者負担）。

注2) 令和7年9月12日（金）以降、受講者がキャンセルされた場合も受講料は全額を申し受けます。

〔受講料の振込先口座〕

金融機関・支店名	三菱UFJ銀行 新橋支店
口座番号	普通預金 4865280
フリガナ 口座名義	ザイ)ゼンコクセイカツエイセイエイギョウシンドウセンター 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

9 問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-8-2 全国生衛会館2階

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター（担当：事業振興部 佐藤）

E-mail: kensyubu@seiei.or.jp

電話：03-5777-0341 F A X：03-5777-0342

以上

令和7年度生活衛生関係営業指導職員研修会日程及び研修のねらい

※科目・講師は予定として記入しています

令和7年9月26日(金)

時 間	科 目 ・ 講 師 （ 敬 称 略 ）	研修科目のねらい等
13:20～ 13:25	オリエンテーション	
13:25～ 14:05 (40分)	開 会 生衛法の成り立ちと生活衛生同業組合の 役割、使命等について (講師) ・(公財)全国生活衛生営業指導センター 専務理事 伊東 明彦	<ul style="list-style-type: none"> 講師は、(一社)全国生活衛生同業組合中央会の専務理事も兼任しています。 生活衛生同業組合、(公財)全国・都道府県生活衛生営業指導センターの設立根拠である「生衛法」が何故制定されたのか、その歴史と今日までの改正経緯、生活衛生関係営業の政策体系、生活衛生同業組合の組織と活動、全国生活衛生営業指導センター及び都道府県センターの役割について解説します。
14:05～ 14:15	[休 憩]	
14:15～ 14:55 (40分)	生活衛生行政及び法令改正等の動向と指 導業務上の留意点等について (講師) ・厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> 講師は厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課担当となります。 生活衛生関係営業の施策動向等及び生活衛生行政に係る生活衛生営業者及び生活衛生同業組合等に対する指導や業務上の課題、留意点等について解説します。 また、最近の注意すべき施策及びその他衛生業の活動等に関するトピックスについて紹介します。
14:55～ 15:25 (30分)	生活衛生関係営業指導業務等に関する国 等への質問及び意見交換等について ※事前に提出された質問票の回答 (講師) ・厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課 ・(公財)全国生活衛生営業指導センター	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業指導業務等の実施に関し、関係法令の解釈、施策、運営、業務指導上の留意点等について、あらかじめ提出していただいた質問票の質問事項に対して厚生労働省及び(公財)全国生活衛生営業指導センターから回答・解説を説明していただく予定です。 なお、提出された質問事項は、事前に取りまとめ、参加者で共有いたします。
15:25～ 15:35	[休 憩]	
15:35～ 16:15 (40分)	(公財)都道府県生活衛生営業指導センタ ーの組織と活動について (講師) ・(公財)都道府県生活衛生営業センター	<ul style="list-style-type: none"> 講師は、(公財)都道府県生活衛生営業指導センターに勤務し、実務に精通しており、行政との連携・協力に基づいて、生活衛生関係営業に係る事業を展開しています。 (公財)都道府県生活衛生営業指導センターの役割と事業内容、現状と課題、さらに、都道府県等行政との役割分担、地域の生活衛生関係営業及び生活衛生同業組合の課題や将来展望等について解説します。
16:15	閉 会	<ul style="list-style-type: none"> 本研修会アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

※受付返信メールに書式を添付してお送りします
生活衛生関係営業指導業務に関する国(厚生労働省)等への質問票

受講者へのご連絡事項

1. ご質問がある方は、本質問票をご使用ください。
2. ご質問内容は簡潔にご記入いただき。質問に関連する説明も補記をお願いいたします。
3. ご質問に対する回答は、研修会の時間内に厚生労働省及び(公財)全国生活衛生営業指導センターより行う予定です。
4. すべてのご質問にご回答できない場合もあることを、あらかじめご了承ください。

令和7年 月 日

所属機関名： _____

氏名： _____

国(厚生労働省)等への質問事項(お一人2問までとします)

件名	
質問等	
説明	

提出締切日: 令和7年9月12日(金)

**提出先: (公財)全国生活衛生営業指導センターのアドレス kensyubu@seiei.or.jp にご提出
をお願いします**